

平成 26 年度会計報告

自 平成 26 年 4 月 1 日～至 平成 27 年 3 月 31 日
認定 NPO 法人 HOKKAIDO しっぽの会

いただいたご支援に感謝をこめて

いつも当会をご支援いただきまして誠にありがとうございます。平成 26 年度も無事に決算を終えることが出来ましたのも、いつもご支援くださっている皆様のお陰と心より感謝申し上げます。平成 26 年度、札幌市動物管理センターが犬の殺処分ゼロを達成しました。殺処分の減少は全国的な流れですが、平成 24 年 9 月改正動物愛護管理法が公布され、平成 25 年 9 月より施行、自治体の動物愛護管理行政も変わり、人々の動物に対する意識の変化など、今後はさらに動物愛護の意識が高まると思われます。しかし、動物愛護意識も二極化がすすみ、地域格差を感じることも多々あります。ペットショップではショーケースに子犬・子猫が展示販売されています。日本も動物愛護の先進国の仲間入りをし、『人と動物が共生する幸せな社会』が実現するよう当会も尽力してまいりたいと思います。当会の活動は、個人の皆様や企業からのご寄付や NPO 会員の皆様の会費によって支えられています。皆様一人ひとりのご支援が、しっぽの会の活動に成果をもたらす大きな力になっています。これからも小さな命を守るため、引き続き HOKKAIDO しっぽの会をご支援応援していただけたら幸いです。

認定 NPO 法人 HOKKAIDO しっぽの会 代表 稲垣 真紀

収入について

平成 26 年度、ご支援いただいたご寄付は、前年度に比べて 2,903,515 円多い 32,066,305 円で、NPO の会費収入は 1,628,000 円となりました。また、カレンダー等オリジナルグッズの販売は 9,696,618 円で、前年度より 1,297,148 円の増収となりました。当会の保護活動は行政機関からの犬や猫の引取りが基軸ですが、近年少子高齢化、人口減少が問題となり、核家族化が進み飼い主の事情でペットを終生飼養できない等の相談も多く、これまで当会代表が個人の事業として行っていた個人からの犬猫の引き取り預かり事業は、平成 26 年度からは当会で行うこととなりました。引き取り預かりの事業では 6,337,820 円の収入がありましたので、寄付金等全ての収入を合わせると 53,184,523 円となり、前年度の 44,459,817 円と比べ 8,724,706 円増収となりました。また、寄付金の中に占める平成 26 年度の募金の総額は 3,145,856 円で、1 年前と比べ 2 倍近くにも達しました。募金して下さった皆様やご協力くださった皆様のお陰です。本当にありがとうございます。引続きご支援いただけましたら幸いです。▼経常収入から経常支出を引いた今期の差額は 1,343,243 円で、高齢やハンデのある保護犬猫が多いため、医療費等の経費がかかりましたが、多くのご支援をいただいたお陰で安定した事業運営することが出来、多くの犬猫を救うことが出来ました。前期繰越正味財産額（前期預金残高の他に、犬舎等建物、構築物、建物附属設備などを含む。）28,274,796 円を含めた当期正味財産額（預金残高の他に、犬舎等建物、構築物、建物附属設備などを含む。）は 28,618,039 円となりました。そのうち 913,578 円は足長基金事業、2,131,267 円は飼い主のいない猫基金事業に使用される財産です。したがって、用途が制約されていない正味財産は 26,573,194 円となりました。

支出について

医療費は 10,184,702 円と昨年の 7,668,702 円と比べ 2,516,000 円多くなりました。このうち 959,586 円は引き取り事業での医療費ですが、依頼主の方にご負担いただいています。当会が高齢やハンデのある子が保護数の 4 割を占めているため医療費も多くかかりますが、皆様からのご支援のお陰で今までは諦めなければならなかった手術や治療も出来るようになりました。▼「足長基金」は高齢やハンデのある犬猫を継続的にご支援いただく基金です。10,882,676 円の基金収入に対し、足長基金対象犬猫にかかった医療費・人件費・環境整備費・光熱費・衛生費・その他費用の支出合計は 10,864,048 円で、平成 25 年度の残高 894,950 円も加えると次期繰越残高は 913,578 円となっています。▼「飼い主のいない猫基金」は地域猫の活動をされているグループに当該野良猫の避妊・去勢の援助をする基金です。884,044 円の収入に対し野良猫の避妊・去勢代が 496,852 円の支出でしたので、平成 25 年度の残高 1,744,075 円を加えると次期繰越残高は 2,131,267 円となっています。前年度に比べて 6 倍以上の基金を使用出来たのは、地域猫や TNR^{*}活動に尽力くださっている野良猫の保護グループの皆様のおかげです。本年度も繁殖によって行き場のない野良猫が産まれないよう、地域猫活動や TNR 活動に参加していただける方を募集しています。食餌費、衛生費、消耗品等の経費は、皆様がペットフードやペットシート他、寄付して下さったお陰で、必要最小限で抑えることが出来ました。

平成 27 年度の計画

病気の早期発見や予防のために保護した犬や猫には今年も健康診断を継続してまいります。人に慣れていない犬は脱走しないような頑丈な檻を人のいる場所に設置してまずは人慣れをさせ、その後徐々に社会化させていきます。また老犬も多くなっていることから老犬ボランティアの充実を図りたいと思います。

ハード面では猫舎が冬場寒く広さも十分ではないため、寒さ対策に配慮した多数収容できる猫舎を建設したいと思います。また犬舎に間仕切りを増やし保護犬の収容場所を確保し、配管等水回りの修繕に伴い老朽化したボイラーの取替え等も予定しています。外回りでは夏場の日影対策として屋根付のガレージ等の設置を予定しています。

皆様からいただいたご寄付やグッズの販売収入等は、保護動物たちや当会の運営資金として、大切に責任を持って使わせていただきます。

* : TNR は世界の野良猫サイトで共通して出てくる言葉で、野良猫問題の推奨される解決方法です。 Trap (トラップ) 捕獲器で猫を捕まえて、 Neuter (ニューター) 不妊手術を施し、Return 又は Release (リターンまたはリリース) 元いた居住場所に戻すことを言います。一代限り の生を全うさせ、その地域から飼い主のいない行き場のない猫の数を減少させ、野良猫の数をコントロールする人道的な方法です。